

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年9月12日

9月17日は「世界患者安全の日」 - 県内施設のオレンジライトアップを実施します -

患者の安全の啓発のため、世界保健機関（WHO）が定める「世界患者安全の日」に、県内施設をイメージカラーであるオレンジ色にライトアップします。

1 世界患者安全の日と県の取組

世界患者安全の日は、世界保健機関（WHO）が患者の安全を促進することへの人々の意識と関心を高め、国際的な理解を深めるために2019年に制定されました。

県ではこれまで「患者さんのための3つの宣言実践医療機関」への登録事業を埼玉県医師会と協働で行ってきました。

この事業は、インフォームド・コンセント等に関する3つの宣言を明文化したものを掲示することで、患者本位の医療を提供する姿勢を医療機関が示し、患者との信頼関係を深めようとすることを目的としています。

<「患者さんのための3つの宣言実践医療機関」は県ホームページで公表中>

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/sengen/index.html>

2 上手に医療を受けるために

上手に医療を受けるためには、患者が医療に参加することが重要です。患者と医療従事者との対話によって、医療内容に対する患者の理解が進むとともに、相互の理解がより深まります。

3 ライトアップを行う施設及び日時

施設	実施日	時間
さいたまスーパーアリーナ	9月17日（水）	日没～24時
埼玉スタジアム2002		日没～21時
埼玉会館	9月17日（水） ～19日（金）	日没～22時
彩の国さいたま芸術劇場		日没～21時
県立がんセンター		
県立小児医療センター		